

『改訂 インコタームズ2020規則と貿易取引』

主催：(一社) 神戸貿易協会・神戸商工会議所・(株)みなと銀行

国際商業会議所 (ICC) は、インコタームズ2010規則を10年ぶりに改訂し、インコタームズ2020規則として2019年9月に発表され、2020年1月1日より有効となります。

今回は、元(一社)日本商事仲裁協会理事(仲裁担当)・大阪事務所長の大貫雅晴氏をお招きし、インコタームズの基礎から2020規則の構成と特徴をインコタームズ2010規則との相違点等を中心に解説していただきます。

日 時 2020年1月23日(木)

14:30-16:30

場 所 (一社) 神戸貿易協会会議室

(神戸商工貿易センタービル 14階)

講 師 GBC大貫研究所 代表 大貫雅晴氏

(公社)日本仲裁人協会・理事、京都国際調停センター運営委員・調停人
同志社大学・大阪府大大学院講師、国際契約、仲裁関係書籍多数発刊

定 員 100名(先着順、定員になり次第、受付終了。)

※申込を受け付けた旨のご連絡は行っておりません。当日は、直接会場へお越しください。

改訂 インコタームズ2020セミナー(1/23)参加申込書

会社名			
氏名			
氏名			
電話番号		FAX番号	

※FAX番号(078)251-3345(一社)神戸貿易協会まで申込書をお送り下さい。㊟

※ご記入いただいた個人情報については、本セミナーの運営以外の目的に使用することはありません